

12 月 補 正 事 業 計 画 書

令和4年度 [こども青少年局]

事業名
6 款 3 項 3 目 出産・子育て応援事業

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	0	0	0	0	0	0	0
執行見込額	3,492,941	2,343,294	574,824	0	9	0	574,814
今回補正額	3,492,941	2,343,294	574,824	0	9	0	574,814

【事業概要】

国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月)における、少子化対策、こども・子育て世代への支援として、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体で実施する出産・子育て応援事業を令和5年2月から実施します。

【補正概要】

◆実施概要

- ・支給額：出産応援金(妊娠届出時)：妊婦1人あたり5万円
 子育て応援金(出生届出時)：新生児1人あたり5万円
 <支給条件>
 出産応援金：妊娠届出時のアンケート・面談等実施後
 子育て応援金：出生届出時のアンケート・面談等実施後
 ※応援金：3,300百万円、事務費：149百万円、システム開発費：44百万円
 ※補助率：国2/3、県1/6、市1/6(システム等導入経費は国10/10)
- ・支給対象者：<出産応援金>
 ①令和4年4月1日から令和5年3月31日までに妊娠した方
 (対象者数：2万8千人)
 ②令和4年3月31日以前に妊娠し、令和4年4月1日以降に出産した方
 (対象者数：1万6千人)
 <子育て応援金>
 ③令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた新生児の養育者
 (対象者数：2万2千人)
 ※令和5年3月以降に生まれた新生児の養育者は令和5年度予算から支給
- ・支給時期：令和5年2月1日 申請受付開始(事業開始日)
 3月以降 申請に基づき支給予定
 ・事業開始日までに出産されている方：出産応援金、子育て応援金を一括10万円
 ・事業開始日に妊娠中で2月末までに出産された方：出産応援金、子育て応援金を10万円
 ・事業開始日に妊娠中で3月以降に出産予定の方：出産応援金を5万円
 (令和5年度予算で子育て応援金を5万円)
 ・事業開始日以降に妊娠された方：妊娠届出時に出産応援金を5万円

◆補正内容

出産応援金及び子育て応援金の支給に係る事業費を補正

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①応援金支給費	0	3,300,000	3,300,000	出産応援金及び子育て応援金の支給
②応援金支給事務費	0	192,941	192,941	支給事務に係る委託費等
合 計	0	3,492,941	3,492,941	

【事業スケジュール】

4年度		
1月	2月	3月
支給準備	受付開始	給付開始

*現計予算額は、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。